

📢 狩猟解禁についてのお知らせ

近年、エゾシカ・ヒグマの生息数が増え、農林業に対し、多大な被害が報告されているところ。北海道ではその実態をふまえ、エゾシカ・ヒグマの可猟区域の設定を行い、次の期間のとおり、下川町での狩猟を解禁します。

- ヒグマ可猟期間 令和3年10月1日～令和4年1月31日
- エゾシカ可猟期間 令和3年10月1日～令和4年3月31日

狩猟期間中は町外・道外のハンターも狩猟に来ることが予想され、無断で草地などに車を乗り入れたり、死がいや放置したりするケースが心配されます。狩猟期間中、エゾシカの死がい等不審なものを見かけましたら、農林課林業振興グループまでご連絡ください。また、狩猟解禁に伴い森林内での銃猟による事故の発生が懸念されることから、可猟期間内の狩猟目的以外の一般入林を禁止します。狩猟で町有林への入林を希望される場合は、必ず事前に役場で入林許可を受けてから入林されるようお願いいたします。

■お問い合わせ 農林課林業振興グループ ☎4-2511内線243 ☆4-251112

📢 上川北部森林管理署からのお知らせ

◎国有林野への一般入林について

北海道内の国有林は令和3年10月1日から令和4年3月31日までエゾシカ可猟期間に入ります。可猟期間中の一般銃猟を可能とする区域へは狩猟者が入林しています。この区域への一般入林は自粛されますようお願いいたします。

■お問い合わせ 上川北部森林管理署 業務グループ ☎ 01655-4-2551

令和3年度下川町敬老会の中止について

例年9月に開催しています下川町敬老会（中央会場及び公区会場）は、新型コロナウイルス感染症防止と参加される皆様の健康と安全を最優先に考え、昨年度に引き続き中止することといたしました。

楽しみにしていた皆様にはご迷惑をお掛けしますが、開催中止にご理解ください。なお、今年度の敬老祝い金については、9月中に対象者に郵送する予定です。

松岡孝幸さん 叙勲(瑞宝単光章 消防功労)受賞

南町に在住の松岡孝幸さんが、地方自治の伸展と地域振興に寄与したことが認められ、春の叙勲で栄えある瑞宝単光章（消防功労）を受賞しました。

7月28日に役場庁舎で伝達式が行われ、近藤議長同席のもと、谷町長から勲記を読み上げ、勲章とともに松岡さんに伝達しました。

松岡さんは、昭和41年4月下川町消防団に入団以来、54年にわたり団員を務め、第2分団の班長、部長、分団長を経験され、平成24年から副団長に就き、消防団活動を通して消防防災活動の普及啓発に貢献されました。

「勲章を手にしてあらためて感謝しています。団員、職員、家族、多くの皆様の支えがなければ、続けられませんでした。皆さんに感謝しています。今後は、若い人が消防防災活動に関心を持ち、団員が増えることを願っています。」と話されていました。



スズメバチ等の巣の駆除について

町では、人的被害をもたらす恐れがあるスズメバチ等の巣を事業者に委託して駆除を行っています。

- 駆除範囲 町内の建物、工作物及び敷地に蜂類が営巣し、人的な被害を及ぼす恐れがあるとき。
- 駆除費用 駆除薬剤代として、1件につき2,000円。
※数か所を駆除しても、1件です。

○申し込み方法

税務住民課に電話か窓口でお申し込みください。土曜日は電話で受付しますが、休み明けの駆除作業になる場合もあります。（日曜日・祝日の駆除作業はできません。）

※夏から秋にかけては、スズメバチの巣が大きくなるためハチの数が多く、また攻撃性が強くなる場合がありますので、ご注意ください。

○お問い合わせ 税務住民課 住民生活グループ ☎4-2511内線118 ☆4-251103

